

恩給などに関する手続き

A

恩 給

手続きの説明



恩給を受給されていた方の死亡により生じた未支給金の請求には、手続きが必要となります。

申請書等

●

持ち物

●

受付窓口

- 総務省恩給相談室

期 限

- 死亡した日の翌日から5年

〈問い合わせ先〉

総務省恩給相談室 ☎03-5273-1400
新宿区若松町19番1号 総務省第2庁舎1階

B

国 債

手続きの説明



記名変更
償還金受領

申請書等

●

持ち物

●

受付窓口

●

期 限

●

〈問い合わせ先〉

償還金支払場所または証券保管証書に記載の郵便局

高齢者の相談窓口

地域包括支援センター(名称・電話・管轄)

- ◆大森 ☎03-5753-6331 / 大森西(出) 管内のうち大森西1〜7丁目
- ◆平和島 ☎03-5767-1875 / 大森西(出) 管内のうち大森中1丁目1〜21番、2丁目1〜12番、19〜24番、3丁目1〜5番、9〜36番、大森東1〜3丁目、大森本町1丁目9〜11番、2丁目、平和の森公園
- ◆入新井 ☎03-3762-4689 / 入新井(出) 管内
- ◆馬込 ☎03-5709-8011 / 馬込(出) 管内のうち北馬込1〜2丁目、中馬込1〜3丁目、西馬込1〜2丁目、東馬込1丁目1〜32番、南馬込1丁目1〜4番、6〜7番
- ◆南馬込 ☎03-6429-7651 / 山王4丁目11〜20番、馬込(出) 管内のうち東馬込1丁目33〜50番、2丁目、南馬込1丁目5番、8〜60番、2〜5丁目、馬込(出) 管内のうち南馬込6丁目
- ◆徳持 ☎03-5748-7202 / 池上(出) 管内
- ◆新井宿(大森医師会) ☎03-3772-2415 / 山王3丁目、4丁目1〜10番、21〜33番、中央1〜4丁目
- ◆嶺町 ☎03-5483-7477 / 嶺町(出) 管内
- ◆田園調布 ☎03-3721-1572 / 田園調布(出) 管内
- ◆たまがわ ☎03-5732-1026 / 鵜の木(出) 管内
- ◆久が原 ☎03-5700-5861 / 久が原(出) 管内
- ◆上池台 ☎03-3748-6138 / 雪谷(出) 管内
- ◆千束(田園調布医師会) ☎03-3728-6673 / 千束(出) 管内
- ◆六郷 ☎03-5744-7770 / 六郷(出) 管内のうち仲六郷1〜4丁目、南六郷1〜3丁目、東六郷1〜3丁目、南蒲田2丁目23番、28〜30番
- ◆西六郷 ☎03-6424-9711 / 六郷(出) 管内のうち西六郷1〜4丁目
- ◆やぐち ☎03-5741-3388 / 矢口(出) 管内
- ◆西蒲田 ☎03-5480-2502 / 蒲田西(出) 管内のうち多摩川1丁目8〜10番、11番1〜8号、12〜14番、西蒲田1〜8丁目、東矢口1丁目、2丁目1〜17番
- ◆新蒲田 ☎03-6715-9731 / 蒲田西(出) 管内のうち新蒲田1〜3丁目、多摩川1丁目1〜7番、11番9〜20号、15〜36番、多摩川2丁目、東矢口2丁目18〜20番、東矢口3丁目
- ◆蒲田 ☎03-5710-0951 / 蒲田東(出) 管内のうち東蒲田1〜2丁目、蒲田1〜3丁目、5丁目
- ◆蒲田東 ☎03-5714-0888 / 蒲田東(出) 管内のうち南蒲田1、3丁目、南蒲田2丁目1〜22番、24〜27番、蒲田本町1〜2丁目、蒲田4丁目、蒲田東(出) 管内の西糀谷1丁目
- ◆大森東 ☎03-6423-8300 / 大森東(出) 管内
- ◆糀谷 ☎03-3741-8861 / 糀谷(出) 管内
- ◆羽田 ☎03-3745-7855 / 羽田(出) 管内



このマークがある項目には各自ご記入ください